

平成30年 6月22日現在

機関番号：33902

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K17040

研究課題名(和文)近年の日本の所得および消費分布の推移

研究課題名(英文)Recent Changes in the Distribution of Household Income and Consumption in Japan

研究代表者

三好 向洋(Miyoshi, Koyo)

愛知学院大学・経済学部・講師

研究者番号：10636244

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,100,000円

研究成果の概要(和文)：国民生活基礎調査の平成13年、平成16年、平成19年、平成22年を用い世帯総所得と等価可処分所得の所得格差の寄与度分解を所得要素ごとに行った結果、世帯主の就労収入の格差は拡大傾向にあり、また、女性の社会進出がすすみ世帯主の配偶者の収入が世帯の収入に占める割合が増加したことは、ダグラス=有沢法則が示唆するような格差の縮小をもたらすものではなく、むしろ格差の拡大に寄与しているということが明らかになった。ただし、全体としての格差は停滞傾向にあり、その原因は税・社会保険料の負担が格差の拡大に抑制的であったためであった。

研究成果の概要(英文)：We analyze the reason why income inequality in Japan is not widening in 2000s. According to inequality decomposition by income source using Comprehensive Survey of Living Conditions in 2001, 2004, 2007, 2010, increasing progressivity of tax and social security payments is suppressing income inequality widening, although inequality of income of household head and income of spouse are widening.

研究分野：労働経済学

キーワード：所得格差

1. 研究開始当初の背景

1990年代の日本の等価所得格差拡大の主な要因の一つに、高齢化があげられていたが、2000年代にも高齢化が進展しているにもかかわらず等価所得格差はそれほど拡大していなかった。また、この年代には年金制度の改正を受けた高年齢者雇用確保措置の結果、就労を継続する高齢者の割合が増加していたため、高齢者の所得構造が変化しており、高齢者の所得格差構造にも変化があったと思われる。さらに、女性の大学進学率が向上しており、いわゆる正規職を選択する女性が増加していたにもかかわらず日本の男女間賃金格差は世界で最大規模のままであった。また、夫の年間収入が低いほど妻の就業確率が上がるとされるダグラス=有沢法則によれば、女性の就労は世帯の等価所得格差を縮小する方向に働くと考えられるが、一方で、高収入の者同士での結婚も増加しており、世帯主の配偶者の所得が格差の拡大に貢献しているのか、縮小に貢献しているのかが明らかではなくなっていたという点が挙げられる。

2. 研究の目的

2000年代の所得格差拡大を抑制しているのは何かを明らかにし、さらに高齢者の就労行動がどのように変化したのかを明らかにする。また、男女賃金格差の要因の変化について明らかにする。

3. 研究の方法

世帯等価所得を分析するために、まずはどのようなデータが分析のために適切であるかを検討する。そのために、日本で収入を調査している国民生活基礎調査、全国消費実態調査、家計調査の3統計を比較し、収入の妥当性を検証した。家計を対象とした上記の3つのミクロ統計を相互に比較することに加えて、企業を調査対象とする賃金構造基本統計調査と比較し、各統計の正確さを検討する。その上で、まずは世帯等価所得の所得格差を所得要素ごとに要因分解する。さらに、2000年代の複数の時点で男女間賃金格差のMachado-Mata分解を行い、何が格差を生み出しているのかがどのように推移していたのかを明らかにする。更に、高齢者の所得構造の変化を分析するために、在職老齢年金制度が改正されたことが男性高齢者の就労行動にどのような影響を与えたのかをDifference in Differences推定を用いて分析する。

4. 研究成果

所得格差の分析をするにあたり、国民生活基礎調査、全国消費実態調査、家計調査で調査されている収入の妥当性を検証した。家計を対象とした上記の3つのミクロ統計を相互に比較することに加えて、企業を調査対象とする賃金構造基本統計調査と比較することで、各統計の正確さを検討している。国民生活基礎調査・全国消費実態調査の年収票で調査された個人ベースの雇用者収入と、賃金構造基本統計調査から計算される

年間賃金総額を比較した。その結果、個人ベースの年間雇用者収入はおおむね同水準で推移していた。また、世帯ベースの合計年間収入は、家計側3統計でほぼ整合的であった。すなわち、世帯側の統計は相互に整合的であり、しかも企業側の統計とも整合的である。このことから、年間収入については、どの統計もほぼ正確に把握できていると考えられる。一方、家計調査の家計簿に記録された月々の収入を積み上げて計算される年間の雇用者収入は、家計調査の年収票や賃金構造基本統計調査で計算される水準よりも低い。すなわち、家計簿に記録される収入は過小である可能性が高い。その原因は、賞与および定期収入の記入漏れ、額面を記入すべきところに手取り額を記入したなどの可能性が考えられる。そこで、年間収入が正確に記入されていると期待され、各世帯員の所得及び税社会保険料が記入されている国民生活基礎調査を用いて等価所得格差の推移の分析を行うことにした。

2001年、2004年、2007年、2010年の国民生活基礎調査を使って世帯等価所得の格差を所得要素ごとに要因分解した。その結果、世帯主の就労収入が格差に与える影響について、世帯主の年齢が上昇するほどその寄与度は大きくなり、また、年を追うごとにその影響は拡大傾向にあった。また、世帯主の配偶者の収入が格差に与える影響は世帯主の年齢が30-39歳頃をピークに縮小していくものの、世帯主の年齢や年代にかかわらず世帯等価所得を拡大させる影響を持っていることが明らかになった。これは、女性の社会進出がすすみ世帯主の配偶者の収入が世帯の収入に占める割合が増加したことは、ダグラス=有沢法則が示唆するような格差の縮小をもたらすものではなく、むしろ格差の拡大に寄与しているということが明らかになるものであり、パワーカップルと言われる高収入者同士の夫婦が増加しているということを示唆する結果である。ただし、等価所得全体としての格差は停滞傾向にあり、その原因は税・社会保険料の累進的な構造の変化が格差の拡大に抑制的であったためであった。

また、上記の結果から女性の社会進出が進行していることが示唆されるが、そのことが男女間賃金格差にどのような影響を与えているかをquantile regressionを用いて分析を行った。1991-2012までの賃金構造基本調査を用い、常用一般労働者の男女間賃金格差を分析したところ、次の三つの結論を得た。第一に、平均賃金格差は縮小傾向にあるものの依然として存在し、その格差は労働者が経験を蓄積するにつれ拡大するという傾向は変化していない。第二に、賃金下位層での格差の縮小傾向はみられるものの、Machado-Mata分解の結果によるとその格差の縮小は係数の差の縮小によるものである。つまり、低賃金層での男女間賃金格差は教育年数の差や経験年数の差が縮小したことが

寄与しているのではなく、それら教育年数や経験年数への賃金としての評価の差が縮小したためであることを示唆する結果を得た。第三に、賃金上位層での格差は縮小傾向にあるが、その縮小は教育年数など属性の差の縮小によるものであり、属性に関する評価の差と考えられる係数の差は縮小しておらずほとんど変化がないという結論である。したがって、高賃金層での格差の縮小は低賃金層での格差の縮小と対照的に、女性の高学歴化などによる経験年数や教育年数のような属性の差の縮小が寄与している一方、それら属性に対する賃金としての評価の差が縮小しているわけではないという、いわゆるガラスの天井の存在を示唆する結果を得た。

以上の結果は勤労者年代の所得格差に関するものだが、高齢者の所得構造を把握するために、在職老齢年金制度の分析も合わせて行っている。在職老齢年金制度により、厚生年金加入義務のある60歳代前半の男性年金受給者は年金支給額を20%減額されていたが、2005年の改正によりその減額がなされなくなった。その制度改正が男性高齢者の就業状態選択や就労時間に与える影響の効果を、国民生活基礎調査の2004年調査と2007年調査を使って、60歳代前半をトリートメントグループ、50代後半または60代後半をコントロールグループとしたDIDにて推定した。推定の結果によると、60歳代前半では、労働を選択するものは増加しておらず、厚生年金加入義務のない非正規就労を選択するものから厚生年金加入義務のある正規就労への転換が5-8%程度増加したという理論モデルと整合性のある結果を得られた。また、同様のDIDにて労働時間選択の分析も合わせて行ったところ、60歳代前半への総労働供給時間の増加への効果は見られなかった。これは、この制度改正がもともと正規就労を選択していたものへの余暇(労働)時間選択に対して所得効果をもたらし、その彼らに対する労働時間減少の効果が非正規から正規へと転換した者たちの労働時間増加の効果と打ち消しあった結果であると考えられる。したがって、この制度改正は60代前半全体への年金支給額を増加させたものの、ネットでの労働供給を増加させる効果は見られなかった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 1 件)

“Verifying Household Incomes in Japanese Statistics,” Koyo Miyoshi and Shunji Tada (2015) vol 11 pp 531-545

[学会発表](計 3 件)

“Changes in Japanese Wage Structure, 1991-2012” Koyo Miyoshi (2015) at 6th Conference on Advanced Studies in Economics. (那覇)

“The Trend of Employment and Wages in

Japan during “Lost Decades”, ” Koyo Miyoshi (2015), at International Joint Conference Regions, Trade and Public Finance in China and Japan. (南京大学)

“The Effects of a Change in the Social Security Earnings Test on the Japanese Elderly Male Labor Supply,” Koyo Miyoshi and Taichi Tamura (2017) at The Asian and Australasian Society of Labour Economics. (キャンベラ)

(2016) Annual Meeting of Korean Association of Applied Economics (Pusan National University)

(2016) Western Economic Association International 12th International Conference at Nanyang Technological University, Singapore

[図書](計 0 件)

[産業財産権]

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

三好 向洋 (MIYOSHI Koyo)

愛知学院大学 経済学部 講師

研究者番号：10636244

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4)研究協力者 ()